


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成29年 2月16日

山北町議会議員 府川 輝夫 殿

受付番号	第5号	質問議員	2番	藤原 浩 
件名	協働のまちづくりの推進をいかに行うか			
要 旨				
<p>地域自治会は、かつては回覧板の配信などが主な役割であったと思う。しかし、近年住民ニーズが多様化する中、防災、防犯、そして福祉の分野にまでその業務が及んでいる。</p> <p>町は、第5次総合計画で、「協働のまちづくりの推進」を明文化しており、行政も自治会を重要視する存在だと考える。その反面、当町では一部の地域では人口減少が続く中、高齢化が進み自治会活動維持に苦慮する地域がある。自治会活動は、地域住民が自発的に行う活動であり、行政ではないので直接関与すべきではないと考えられる。しかし「協働のまちづくりの推進」を掲げている以上、何らかの支援をすべきであると考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域自治会活動では、自治会長の役割は非常に大きい。自治会長の負担を軽減し、また自治会活動を担うための経験が乏しい人でもその役割につける様になれば、地域の負担は軽減される。例えば、初めて自治会長の任につき、住民からの要望を行政に伝える場合、町から説明は受けるものの、実際には簡単には行えないのが現状である。住民は、まずこの課に相談に行ったら良いのかよく分からない、そして手続きの仕方も明確には分からない。そういった場合に、それを助ける存在が住民から求められている。行政と地域をつなぐ地域担当職員、地域コーディネーターを置き、協働のまちづくりを推進する考えはないか。2. 地域によっては実際に自治会業務を行える人材が少なくなり、数名で自治会役員を循環し、自治会継続に苦労している地域がある。町ではそういった実情を鑑み、地域と十分に話し合いを持つべきだと考える。その上で、自治会存続支援として総務省政策である集落支援員等を活用し、支援の一助としてはどうか。				